

## 施策No.13 防災体制の充実

### 施策の目的

対象	意図
市民、滞在者	生命・財産を災害（火災、地震、風水害、土砂災害）から守る

### 現状

本市で発生する災害の主なものは、風水害、雪害、雷、がけ崩れ・土砂災害、山火事で、近年は局地的な豪雨が頻繁に起こるようになっていきます。

平成27年には台風15号により、家屋被害168棟（半壊3棟、一部損壊165棟）、倒木等を原因とした広範囲での停電など甚大な被害を受けました。

市では、地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に、伊佐市地域防災計画を策定し、あらゆる災害を想定した応急対策や災害復旧・復興について示しています。

自治会に設置される自主防災組織の組織率は77.8%と高い割合で組織されています。また、消防団については、17分団編成され、毎月2回機器の点検や定期的な訓練・啓発活動を行っており、火災発生時等には消防本部の指示に基づき適切な対応を行っています。平成26年度には女性消防団が編成され、防災に関する啓発活動等を行っています。

市では、災害発生等に関する情報を「防災メール」で発信しており、現在、約2,500件の登録があります。

市民意識調査によると、「普段から災害に対する備えをしている」と答えた市民の割合は42.2%で、平成21年度の実績値と比較すると7.6ポイント上昇していますが、高い割合とはいえません。この要因としては、被災経験が少なく災害に対する危機感を持っていない市民が多いことが考えられます。一方、曾木地区など被災経験のある地域では、6割近くの住民が備えができていると答えています。また、校区別に見ると、地域活動等を活発に行っている校区では比較的高い割合を示しています。質問項目別に見ると、「非常食を準備している」と答えた市民の割合は20.6%と低い割合となっていますが、本市が農業地帯であり、米などの食料を常備している世帯が多いことが理由と考えられます。また、「防災訓練に参加している」と答えた市民の割合は54.9%で、年齢別に見ると高齢者の参加率が低くなっています。

### 今後の状況変化

- ・ 局地的大雨の発生は増えると予測されます。
- ・ 数年前から光化学スモッグ注意報が発表されるようになり、今後も中国の工業発展に伴い影響を受けることが懸念されます。
- ・ 天候の予測・シミュレーション技術の向上により、雨量や台風の暴風圏域等の予測がより正確にできるようになると予想されます。
- ・ 避難所などの公共施設の老朽化が進み、災害時の利用について危惧されます。
- ・ 高齢化の進行により、自力で避難できない高齢者が増えると思われれます。

### 課題

- ・ 市民や地域の自主的な防災対策を推進する必要があります。
- ・ 災害危険箇所に関する情報の把握と適時更新を行い、危険回避のための整備を推進する必要があります。
- ・ 要援護者に対する避難支援体制を構築する必要があります。
- ・ 女性消防団も含め、消防団員の確保に努める必要があります。
- ・ 災害時における効果的な防災体制について、県や関係機関との連携を強化する必要があります。
- ・ 避難所の機能強化（停電対策等）を図る必要があります。

～施策の方針～

市民の生命・財産を災害から守るために、市民自身の防災意識の高揚や、自助・共助・公助による防災体制の充実を図り、災害に強いまちの形成をめざします。

目的の達成度をあらわす指標とその目標値

成果指標	平成21年度実績値	平成26年度現状値	平成32年度目標値 ( ) は成り行き値
	平成27年度目標値		
A 災害件数	19件 14件	19件	12件 (19件)
B 災害等による死傷者数	1人 0人	5人	0件 (2人)
C 普段から災害に対する備えをしている市民の割合【市民意識調査】	34.6% 40.0%	42.2%	70.0% (42.2%)

目標設定の考え方

- A : 火災件数は、これまでの推移を勘案し、今後も平成26年度の実績件数が継続すると予想し、平成32年度における成り行き値は、19件を見込みます。目標値は、火災予防の啓発活動を積極的に行うことにより、過去5年間で最も件数の少なかった12件をめざします。
- B : 災害等による死傷者数は、発生する災害の規模に影響を受けませんが、これまでの推移を勘案し、平成32年度における成り行き値は2人と見込みます。目標値は、1人の死傷者も出さないよう、0人をめざします。
- C : 普段から災害に対する備えをしている市民の割合は、今後も平成26年度の実績件数が継続すると予想し、平成32年度における成り行き値は、42.2%を見込みます。目標値は、市民の防災意識の高揚を図るための啓発活動や、地域における防災訓練の実施、災害情報に関する知識の啓発を図り、70.0%をめざします。

目標達成に向けた基本的な取組み

- ・ 市民の防災に対する意識の高揚を図るための啓発活動に努めます。
- ・ 市民の積極的な防災訓練への参加など、市民が自ら防災対策に努める環境づくりを進めます。
- ・ 災害危険箇所に関する情報の把握、適時更新を行い、改修工事等が行える箇所については、整備を進めます。
- ・ 災害時に支援が必要な要援護者を適正に把握し、地域における避難支援体制を構築します。
- ・ 消防団の組織の再編や団員の適正な確保に努めるとともに、女性消防団の活動の充実を図ります。
- ・ 災害発生時には、県や関係機関と連携して、的確な避難勧告・指示を行います。

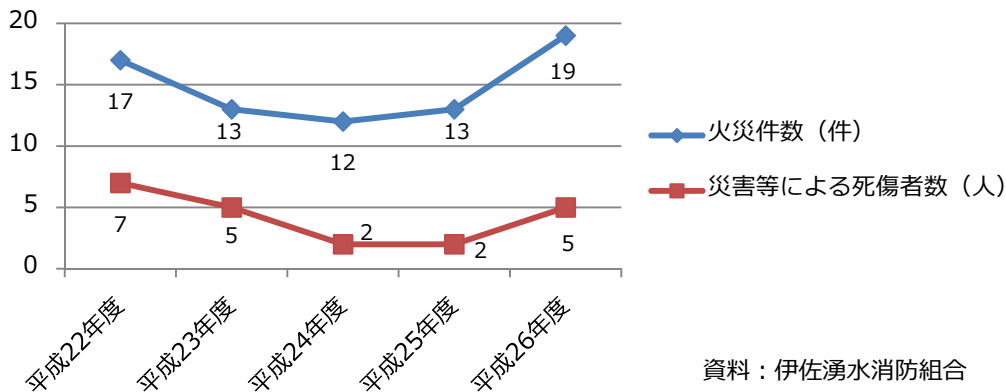
協働による市民と行政の役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃から災害に対する備えを心がけるようにします。</li> <li>災害発生時は、市や消防署等の公共機関に状況を連絡し、市からの避難勧告等に従い、避難の際は近隣の住民と連携しながら速やかに避難します。</li> <li>校区コミュニティ協議会や自治会は、自主的な防災訓練や防災の啓発活動に取り組み、市や消防署等が行う防災活動に協力します。災害発生時は要援護者の安否確認や救助活動に協力します。</li> <li>事業所等は、行政機関が実施する防災計画・活動に協力し、災害発生時は従業員や顧客の安全を確保し、救助活動に協力します。</li> <li>医療機関は、災害発生時において救助活動に協力します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災や風水害に対する啓発や広報を行います。</li> <li>自主防災組織の充実に向けた支援を行います。</li> <li>災害発生時には、消防・警察・県・国と連携し、迅速・的確に対処し、被害の拡大を防ぎます。</li> <li>危険箇所等については、国・県と連携して整備し、災害の未然防止に努めます。</li> <li>消防団は、災害発生時に救助活動を行います。</li> </ul>

まちづくりの横断的課題 ～安全安心・定住の推進～との連携

市民が安心して生活できるためには、市民自身の防災意識の高揚や防災体制の充実を図ることが重要です。また、地域における避難支援体制を構築することで協働が生まれ、市民がこれからも住み続ける「定住」につながります。このための取組みとして、防災に対する啓発活動や自助・共助・公助による防災体制の構築が重点となります。

【火災件数、災害等による死傷者数】



【普段から災害に対する備えをしている市民の割合 (%)】

